

令和2年10月28日提供

問い合わせ先

担当課	総務局 行政部 行政経営課
直通	072-228-8632
内線	5260
FAX	072-228-1303

市に提出される申請書等への押印を廃止します

-ハンコレスで押印負担を軽減-

本市では、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、押印が必要な行政手続を見直し、市民等の負担を軽減するため、市に提出される申請書等への押印の廃止「ハンコレス」を下記のとおり、実施します。

記

1 内 容

国の法令や大阪府の条例等により押印が求められているものを除き、市が規則、要綱等で定めている申請書等への押印を廃止し、署名（一部は記名）に変更します。

2 結 果

約3,400種類の申請書等のうち、約2,800種類で押印を廃止
(具体例) 国民健康保険の高額療養費支給申請書
認定こども園等の利用に係る現況届 など

3 開 始 日

令和2年11月1日

4 そ の 他

- ・押印を廃止した申請書等では、署名に代えて記名押印することもできます。
また、法人の場合は、原則として記名押印とします。
- ・押印を廃止する申請書等の一覧は、準備が整い次第、市ホームページに掲載する予定です。